

知 総 号
平成 20 年 10 月 20 日

国土交通省道路局長 様

知内町長 脇 本 哲 也



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成 20 年 9 月 19 日付け、国道企第 37 号にて依頼のあった標記の件につきまして別紙にて意見を提出致します。

（総務企画課企画振興係）

○ 道路整備のビジョンについて

道路整備の必要性や整備の水準・規格等について、住民から地域の意見を聴取するのは必要だが、その一方で、あるべき道路整備の姿や理想像を国の側でも作成し、住民に示して双方の合意形成を図ることも必要と考えます。

○ 北海道の道路整備について

日本の食糧基地や北の観光地として大きな役割を担う北海道にとって、農水産物や観光客などの物的・人的交流ネットワークの確立は必要不可欠であり、自動車道・高規格幹線道路・地域高規格道路等の道路網の整備を早急に推進すべきと考えます。

また、自転車ツーリストが増加しており、国道と歩道間の狭い路側帯を高速で通行している例が見受けられることから、その安全対策としての自転車道や歩道の整備も必要となっています。

○現状

国道 228 号の現状

国道 228 号は、急峻な山地縁の海岸部を通過しており、大雨や高波等による通行止めが発生しています。

また、知内町中の川地区では防雪柵の設置によって西風の際の通行の安全度が向上していますが、海岸の浸食が進んでおり、強い東風の際には波しぶきや砂利が路面に吹きつけ危険な状態となっています。

更に、町内の中心市街地を形成する重内・元町地区から中ノ川地区までの間には両側歩道が設置されていますが、この内、重内地区の道道湯ノ里渡島知内停車場線と交差する地点から森越地区森越川河口までの区間の歩道幅員が狭く、小・中・高校の登下校時には、自転車と歩行者の接触による事故が危惧されます。また、冬期には除雪活動による雪が歩道に堆積するため、歩行者が止む無く車道を歩いているなど、安全な通行に支障を来しています。

○課題

大雨等国道が通行止めとなる気象条件の場合には、災害に伴う怪我人の救急搬送の可能性も連動して高まることが危惧されます。国道 228 号は松前町から木古内町までの渡島西部 4 町から 2 次医療圏である函館市に通ずる唯一の道路であり、どのような気象条件にあっても通行が途絶することのない災害に強く安全な道路整備が急務となっており、重点的に整備を進めるべきと考えます。

また、歩道の拡幅も必要となっています。

安全で安心な１次産品を生産する食料基地機能の拡大と、その物流を支えるインフラとしての道路外的高速交通体系の整備

農林漁業の体験観光や民宿での受入を進め、人的な交流のネットワークづくりを推進する

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

北海道 知内町

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
ICT による社会 資本の高度化	情報通信インフラについて、中心部にはADSLサービスが提供されているが、福島町に隣接する地域には電話回線と交換機の仕様から ISDN の 64Kbps の通信サービスのみとなっており、ブロードバンドの導入が遅れている。 一方行政がこれらのサービスを提供する場合の施設整備に対しては補助制度が用意されているが、行政は管理運営のノウハウを持たず非効率が発生しやすいため可能な限り民間運営とすべきであることから、特定の条件を満たす地域には国道の光ファイバを民間に無料開放するなど地域のブロードバンド化推進に向け、国道の関連資産の活用を進めるべきと考える。	情報格差の解消	